

原子力防災資機材現況届出書

原本部発 第146号
令和4年10月5日

原子力規制委員会 殿

届出者

住所 高松市丸の内2番5号

氏名 四国電力株式会社

取締役社長 社長執行役員
長井 啓介

原子力防災資機材の現況について、原子力災害対策特別措置法第11条第3項の規定に基づき届け出ます。

原子力事業所の名称及び場所	四国電力株式会社 伊方発電所 愛媛県西宇和郡伊方町九町コチワキ3番耕地40の3		
放射線障害防護用器具	汚染防護服	280組	
	呼吸用ボンベ付一体型防護マスク	64個	
	フィルター付防護マスク	140個	
非常用通信機器	緊急時電話回線	5回線	
	ファクシミリ	4台	
	携帯電話等	20台	
計測器等	排気筒モニタリング設備その他の固定式測定器	排気筒ガスモニタ	6台
		Ge式多重波高分析装置 (廃棄物処理設備排水モニタを含む)	6台
	ガンマ線測定用サーベイメータ	32台	
	中性子線測定用サーベイメータ	2台	
	空間放射線積算線量計	70個	
	表面汚染密度測定用サーベイメータ	17台	
	可搬式ダスト測定関連機器	サンプラ	7台
		測定器	※1 2台
	可搬式の放射性ヨウ素測定関連機器	サンプラ	※2 7台
		測定器	※1※2 2台
	個人用外部被ばく線量測定器	280台	
	その他	エリアモニタリング設備	10台
モニタリングカー		2台	
その他資機材	ヨウ素剤	110,000錠	
	担架	3台	
	除染用具	1式	
	被ばく者の輸送のために使用可能な車両	1台	
	屋外消火栓設備又は動力消防ポンプ設備	1式	

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。
2 「排気筒モニタリング設備その他の固定式測定器」の後の空欄には、設備の種類を記載すること。
※1：車載用ヨウ素・ダストモニタ1台+Ge式多重波高分析装置1台
※2：可搬式ダスト測定関連機器と共用